



組合ホームページでも随時
情報発信中ですので是非ご覧ください

鹿島人材養成事業協同組合

検索

ホームページ
QRコード→



謹賀新春

旧年中は弊組合事業に対し多大なご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます
また、技能実習生に対しましても親身なご指導とご対応をしていただきありがとうございます
本年も貴社ご一同様のご多幸と、益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げます

鹿島人材養成事業協同組合
代表理事 根本 幹也
職員 一同

■技能実習生受入に関する最新情報（JITCO 水戸駐在事務所主催 地域情報交換会資料より）

2022年12月9日(金)にJITCO主催による、地域情報交換会が行われました。今回は会の中でとりあげられた情報から、皆様に伝えるべき内容をピックアップしてお伝えいたします。

令和3年度国籍別 技能実習計画認定比率

ベトナム	中国	インドネシア	フィリピン	ミャンマー	タイ	カンボジア	モンゴル
53.0%	13.3%	12.6%	7.5%	4.7%	3.1%	3.8%	0.8%

国別ではベトナムから多く受け入れられており、インドネシア等の比率も上がってきています。

実習実施者に対する外国人技能実習機構による実地検査における問題点

令和3年度、外国人技能実習機構水戸支所における実習実施者における法違反の件数は1219件となっており、比率の高い違反内容は次があげられます。

技能実習生の宿舍環境

- ・私有物収納設備を設置していなかった
- ・消火設備を設置していなかった

技能実習を行わせる体制及び事業所の設備

- ・技能実習指導員が不足していた（交代制勤務、現場が複数ある）
- ・技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員の常勤性がなかった
- ・技能実習に必要な機械、器具を備えていなかった
- ・技能実習生に対する暴力行為があった

技能実習の目標及び内容の基準

- ・実習内容が認定計画に適合していなかった（必須業務が2分の1以上でなかった）

技能実習責任者の選任

- ・過去3年以内に技能実習責任者講習を受講していなかった

最近の法律改正について

①パワハラ防止措置の義務化（労働施策総合推進法第30条の2）

「優越的な関係を背景とした」「業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により」「労働者の就業環境が害されること」を防止する。例「身体的な攻撃」「人格否定、大声での叱責等の精神的な攻撃」「仕事を外す、仲間を外す等、人間関係からの切り離し」「過大な要求」「職場外での監視等、個の侵害」等。

②賃金請求権の消滅時効の延長（労働基準法第115条）

令和2年4月以降に支払日がある賃金の時効が5年に延長（当分の間、3年の経過措置）



■技能実習・特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第1回）について

12月14日に第1回の「技能実習・特定技能制度の在り方に関する有識者会議」が開催され、同会議での配付資料が出入国在留管理庁のホームページで公開されました。資料では、両制度の現状、技能実習制度に対する国際的な指摘及び今後の両制度の在り方に関する論点案がまとめられておりました。資料よりお伝えいたします。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する論点（案）

◆技能実習制度と特定技能制度の制度趣旨について

- ①制度目的（人材育成を通じた国際貢献）と実態（国内での人材確保や人材育成）を踏まえた技能実習制度の在り方（制度の存続や再編の可否を含む）
- ②外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築（両制度の対象職種の在り方を含む）
- ③受入れ見込数の設定の在り方

◆人権侵害の防止。その他外国人にとっても我が国にとってもプラスとなる仕組みとするための方策について

- ①転籍の在り方（技能実習）
- ②管理監督や支援体制の在り方
 - (1) 監理団体や登録支援機関の監理及び支援の在り方（存続の可否を含む）
 - (2) 国の関与や外国人技能実習機構の在り方（存続の可否を含む）
 - (3) 送出国や送出しの在り方（入国前の借金の負担軽減策、MOCの更なる強化方策を含む）
- ③外国人の日本語能力の向上に向けた取組（コスト負担の在り方を含む）



◆上記論点は、中間報告書（制度の在り方の方向性）の提出までに議論する。

◆留意点として特定技能制度は、平成31年4月に施行されたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、施行後1年もたない時期（令和2年2月）から約2年にわたって海外からの入国が制限されていたことから、運用状況の更なる把握や分析が必要である。

今後は上記の論点を軸に制度についての見直しなどが行われることとなります。

■インドネシア現地面接・送出し機関視察を行いました

12月16日から、新型コロナウイルス感染拡大以降、弊組合としては約3年ぶりとなる視察及び面接を現地に赴き実施しました。今回はインドネシアより初の技能実習生受入れのため、直接の面接・視察が重要と考え実施し、現地送出国の体制、事前教育の取組みなど、しっかりした取り組みが見られたことは大きな成果であり、ひとまず安心いたしました。

また、日本語能力を身につけた意欲のある候補者も多く、選抜するのによい意味で苦労しました。送出国の皆様のご対応に感謝いたします。今回選ばれた技能実習生については、入国までの間、健康に留意され元気に来日してくれることを願っています。



■今後の行事予定

1月14日(土) ・技能評価試験 鉄工（初級）
会場：茨城県職業人材育成センター

1月20日(金) ・技能評価試験 耕種農業（初級）
会場：マイステイズプレミア成田

(発行) 鹿島人材養成事業協同組合

〒314-0254 茨城県神栖市太田 523-27 TEL 0479-46-0444

ホームページURL <http://www.ns-group.co.jp/kkumiai/>